

資料

R5・6年度佐賀県建設工事等  
入札参加資格制度について  
～評定要領の策定の検討（案）～  
(見直し抜粋)

建設業者説明会  
8月20日 武雄会場  
9月2日 佐賀会場

佐賀県 建設・技術課

## R5・6の評価項目（主観点）の見直し（案）

### ○女性の活躍推進、子育て応援、出会い結婚応援（拡充）

変更点 ○加点条件 ○加点方法	現行	改正案
	女性の活躍推進、子育て応援、出会い結婚応援 (1)「女性の活躍推進佐賀県会議」に会員登録し宣言を行い内容を実施した場合	「女性の活躍推進佐賀県会議」に会員登録し宣言を行い内容を実施した場合 <b>又は「えるぼし」認定を受けた場合</b>
	(2)「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、宣言内容を実施した場合	「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、宣言内容を実施した場合 <b>又は「くるみん」認定を受けた場合</b>
	(3)「出会い系結婚応援企業」として「登録証」の交付を受けた場合  3項目のうち一つ以上該当したとき3点加点	「出会い系結婚応援企業」として「登録証」の交付を受け、 <b>研修を受講した場合</b>
点数	最大3点	最大6点

## R5・6の評価項目（主観点）の見直し

「えるぼし」「くるみん」とは厚生労働省の認定制度のことです。

「えるぼし」…職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するためことを目的とする。行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定される。

詳しくは、厚生労働省のホームページを参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

「くるみん」…行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみんマークの認定）をうけることができる。

詳しくは、厚生労働省のホームページを参照してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)